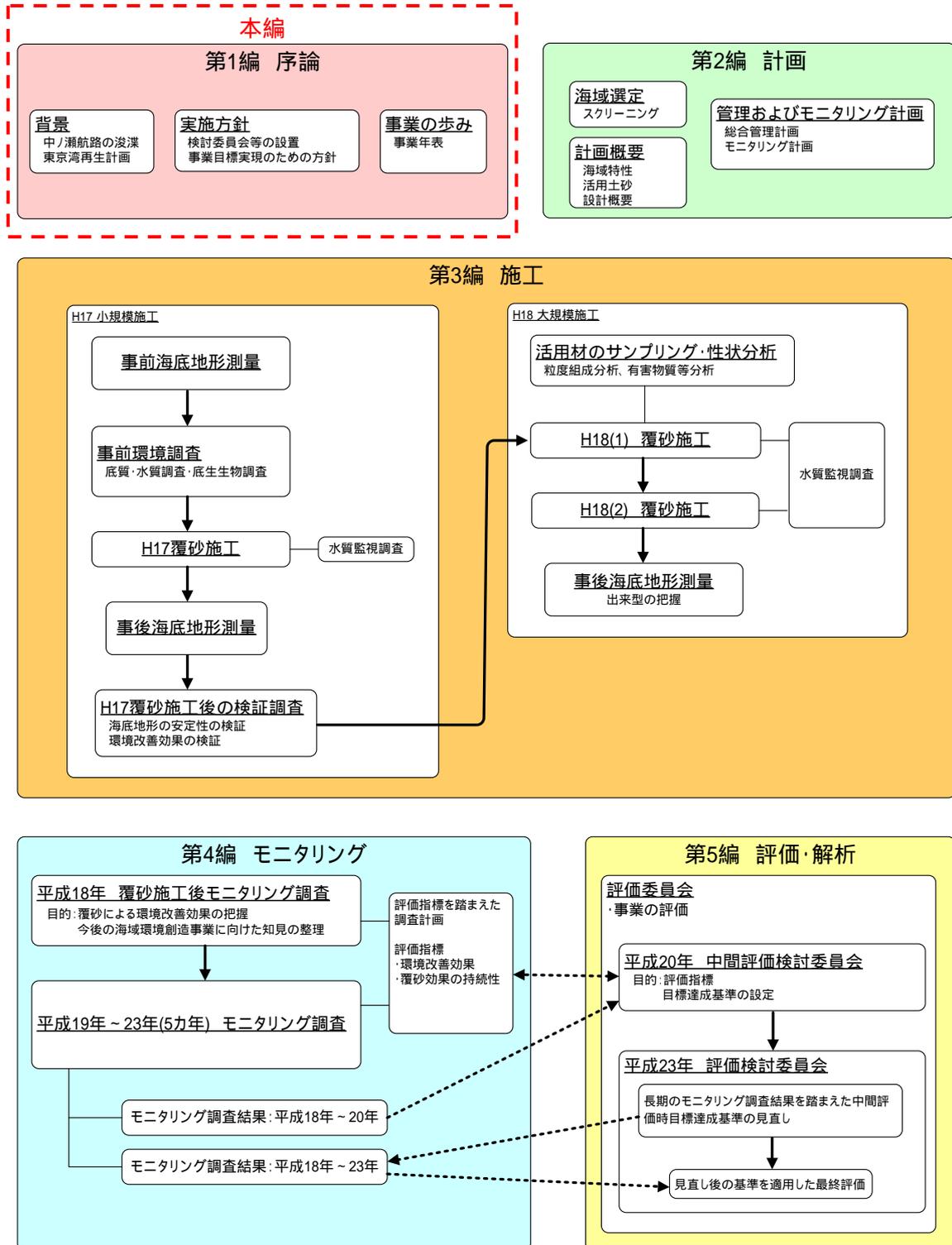


第1編 序論

第1章 背景	1
(1) 中ノ瀬航路の浚渫事業について	1
(2) 東京湾再生計画について	2
第2章 実施方針	4
(1) 基本方針	4
(2) 検討委員会	5
第3章 事業の歩み	6
(1) 事業年表	6
(参考資料)	7
《資料編》	

東京湾奥地区シーブループロジェクト総括資料は、序論、計画、施工、モニタリング、評価・解析の5編から構成した。本編は第1編序論である。以下に各編の概要を示す。



第1編 序論

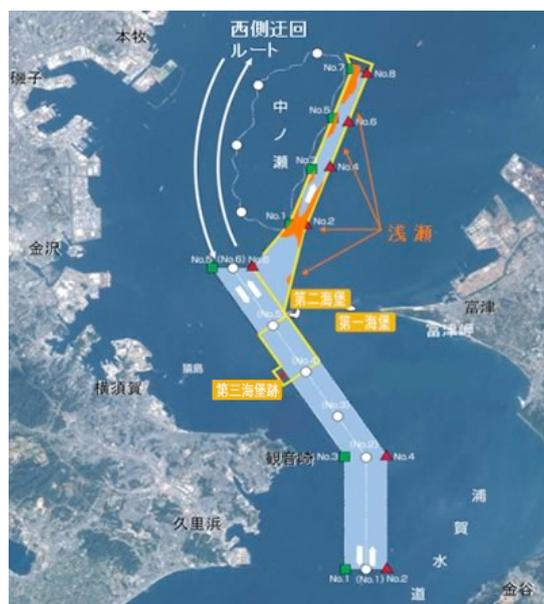
第1章 背景

(1) 中ノ瀬航路の浚渫事業について

わが国で最大の港湾貨物取扱量を誇る東京湾には、国際戦略港湾である東京港・川崎港・横浜港、国際拠点港湾の千葉港及び重要港湾の横須賀港・木更津港（国際バルク戦略港湾）があり、様々な物資を運搬する船舶が1日平均600隻以上航行している。それら船舶が安全に航行できるように東京湾には「海上交通安全法」に定められた2つの航路が設けられており、1つは、湾口部に位置し北航と南航の交互通行ができる「浦賀水道航路」、もう一つは、浦賀水道航路の北側に位置し湾奥部への北航航路である「中ノ瀬航路」である。

しかし、中ノ瀬航路には19m程度の浅瀬が点在していたため喫水17m以上の大型船舶が航行できず、東京港、千葉港、木更津港方面に入港する船舶は中ノ瀬西側海域を迂回していた。そのため、中ノ瀬西側海域は船舶が集中し海難事故が多発する危険な状態であり、平成12年12月から20年までの8年間、中ノ瀬航路を浚渫することにより、喫水20m程度の大型船が航行できるようにし、航行船舶の安全性向上と効率化が図られた。

浚渫に伴って発生した土砂の一部を、東京湾の海域環境改善に有効利用する観点から、東京湾奥地区シーブループロジェクトとして利用を検討することとなった。事業の目的は、汚濁の進んだ海域における海底の底質改善、および浅場の造成により生物が豊かに生息できる環境を創出することである。



出典：国土交通省関東地方整備局東京湾口航路事務所ホームページ

図1-1 中ノ瀬航路の浚渫位置

(2) 東京湾再生計画について

平成 13 年 12 月に内閣官房都市再生本部で決定された都市再生プロジェクト「海の再生」を東京湾で推進するための協議機関として、東京湾再生推進会議が平成 14 年 2 月に設置された。本会議においては、【快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する】という目標が設定され、関係機関が一体となって東京湾再生のための行動を推進できる体制を構築するものとなった。図 1- 2 に、東京湾再生推進会議における目標達成のための施策の推進内容を示す。本資料にて紹介する東京湾奥地区シーブループロジェクトは、これらの施策に協調する事業である。



出典：東京湾再生推進会議ホームページ

図 1-2 東京湾再生プロジェクトのイメージ

・東京湾再生のための行動

陸域からの汚濁負荷の着実な削減、海域での浄化対策などを通じて、海の水質改善を図るとともに、貧酸素水塊の発生を少なくし青潮の発生を抑制する等により、多くの生物が棲みやすい水環境となるよう生態系を回復し、環境の保全・再生・創造を図るものであり、これらによって、自然と共生した首都圏にふさわしい東京湾を目指すものである。

表 1-1 東京湾再生推進会議における目標達成のための施策の推進内容

+陸域負荷削減対策

- 1.陸域からの汚濁負荷削減のための総量削減計画の実施と効果的な事業施策の実施
- 2.汚水処理施設の整備・普及及び高度処理の促進
下水道高度処理については、新たに概ね 20 処理場での供用開始
- 3.雨天時における流出負荷の削減
概ね 10 年以内に合流式下水道からの排出 BOD 汚濁負荷量を分流式下水道以下へ
- 4.河川の浄化対策
河川浄化施設等の有機汚濁負荷対策、湿地や河口干潟の再生に伴う栄養塩の削減
- 5.面源から発生する汚濁負荷の削減
間伐の実施、複層林の造成、貯留・浸透施設の設置等により雨水の流出を抑制
- 6.浮遊ごみ等の回収
市民活動の取組を促進、海域における環境改善対策

+海域の汚濁負荷の削減

- 1.汚泥浚渫、[良質な土砂を用いた底質の改善（覆砂）等](#)
清掃船等による海面浮遊ゴミ等の効率的な回収、赤潮回収技術の開発や回収の実施
NPO や漁業者等による海底ゴミの回収や海浜・干潟の清掃活動
- 2.海域の浄化能力の向上
現存する干潟や藻場等の保全、干潟・浅場・海浜・磯場の再生・創造、相互ネットワーク化
生物付着を促進する港湾構造物等の整備、底生生物等の生息場の創出を目指した緩傾斜護岸への改修、礫間接触護岸、エアレーションの導入等
青潮の発生原因のひとつとされている深堀跡の埋め戻し
風力や波力等の自然エネルギーの活用を含め、水質浄化施設等の整備に関する検討や技術開発

+東京湾のモニタリング

- 1.モニタリングの充実
底層のDO及び底生生物についてのモニタリングの充実化
モニタリングポストや船舶等により海潮流及び水質のモニタリングの強化
人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握
- 2.モニタリングデータの共有化及び発信
東京湾環境情報センター等、関連情報を集約した Web サイトの整備と相互リンク
- 3.市民のモニタリング活動
地域住民と協同した海浜清掃及び漂着ゴミ分類調査の実施
「海守」をはじめ、東京湾で環境保全活動を行うNPOとの連携強化
市民やNPOが行う環境保全活動の発表の場の充実化

青字：本資料に係る事業内容

第2章 実施方針

(1) 基本方針

本事業の実施方針として、次項に示す検討委員会において設定した浚渫土砂を活用した環境再生の基本理念、実行方針、再生目標を図1-3に示す。

東京湾奥部海域の環境再生を進めるにあたり、まず、「できる所で、できることから、少しでも、できる限り早期に始める」ことを旨として事業の検討を始めた。

事業計画の検討は、平成14年度から16年度に実施した。検討では、事業効果が期待される実施場所や実施内容（環境再生方策）を選定するために、事業の位置づけ（理念）や実行方針を明確にし、それを踏まえて再生目標を設定した。その後、覆砂もしくは干潟整備による事業実施候補海域選定の観点でのスクリーニングを富津岬以北の千葉県岸を対象に行った。

<p>理 念：東京湾環境計画の基本理念を踏襲</p> <p>「かつての東京湾のように『生物が豊かで人々が身近にふれあえる海』を将来世代にわたって創出する」</p> <p>実行方針：「できる所で、できることから、少しでも、できる限り早期に始める」</p> <p>広く情報の公開を図り、説明責任を果たす。</p> <p>再生目標：「生物が豊か」</p> <ul style="list-style-type: none">・底層の溶存酸素状態を生物が生息可能な程度に保つ。・多様な生物（水産資源以外の魚類、底生生物、水鳥類等）が生息できる底質（組成）を広くする。 <p>「身近にふれあえる海」</p> <ul style="list-style-type: none">・親水利用が可能な場を確保する。 <p>事業実施海域の選定</p> <p>再生方策：覆砂もしくは干潟整備</p>
--

図1-3 事業計画の検討の流れ

(2) 検討委員会

東京湾奥部海域の環境を修復・再生する方策を検討するにあたっては、適地の選定や具体的施策（事業メニュー）の妥当性、また設計や施工内容について検討する必要がある。検討の進め方に際しては、社会的合意が得られるよう地域自治体、学識経験者、海域利用者等から成る公開の検討委員会を設置した。

表 1-2 検討委員会開催実績

平成 14 年度	第 1 回	東京湾奥部海域環境創造事業検討準備委員会	(平成 15 年 2 月 12 日)
	第 2 回	〃	(平成 15 年 3 月 26 日)
内容：環境再生候補海域の検討 目指すべき環境、再生方策の検討			
平成 15 年度	第 1 回	東京湾奥部海域環境創造事業検討委員会	(平成 15 年 4 月 23 日)
	第 2 回	〃	(平成 15 年 6 月 6 日)
	第 3 回	〃	(平成 15 年 7 月 7 日)
	第 4 回	〃	(平成 15 年 10 月 8 日)
内容：海域選定手法の検討等			
	第 1 回	東京湾奥部海域環境創造事業技術検討委員会	(平成 16 年 1 月 28 日)
	第 2 回	〃	(平成 16 年 3 月 18 日)
内容：環境再生候補海域における再生方策等			
平成 16 年度	第 1 回	東京湾奥部海域環境創造事業技術検討委員会	(平成 16 年 8 月 19 日)
	第 2 回	〃	(平成 16 年 10 月 7 日)
	第 3 回	〃	(平成 17 年 1 月 27 日)
	第 4 回	〃	(平成 17 年 3 月 29 日)
内容：環境再生方策実施に向けての技術的検討 実施計画、施工計画、管理計画検討			
平成 20 年度	第 1 回	東京湾奥地区水底質環境改善効果中間評価検討委員会	(平成 20 年 11 月 11 日)
	第 2 回	〃	(平成 21 年 1 月 29 日)
	第 3 回	〃	(平成 21 年 2 月 18 日)
内容：モニタリング調査結果の中間評価と今後のモニタリング方策の検討			
平成 23 年度	第 1 回	東京湾奥地区水底質環境改善効果評価検討委員会	(平成 23 年 10 月 6 日)
	第 2 回	〃	(平成 23 年 12 月 16 日)
	第 3 回	〃	(平成 24 年 1 月 27 日)
	第 4 回	〃	(平成 24 年 2 月 28 日)
内容：モニタリング調査結果を踏まえた中間評価基準の見直しと最終評価			

第3章 事業の歩み

(1) 事業年表

事業年表を表 1-3 に示す。

表 1-3 事業年表

時期	内容	種別
平成12年 12月	中ノ瀬航路浚渫工事開始（浚渫土砂発生が見込まれることとなる） （平成20年8月に完了）	事業計画・検討
平成14年 8月	平成15年度概算要求を行う（浦安市舞浜沖にて） 東京湾 舞浜沖 海域環境創造事業について	
平成14年 12月	平成15年度予算内示（財務省原案内示） 東京湾（湾奥地区）海域環境創造・自然再生事業	
平成15年 4月	第1回東京湾奥部海域環境創造事業検討委員会 （以降、平成15年10月8日まで計4回開催）	
平成15年 5月	第1回事業説明会 <主な参加団体等> 千葉県野鳥の会、千葉県自然保護連合、千葉の干潟を守る会、日本野鳥の会 千葉県支部、NPO 法人三番瀬環境市民センター、三番瀬研究会、市川三番瀬 を守る会 （以降、平成15年12月10日まで計4回開催）	調整
平成16年 1月	第1回東京湾奥部海域環境創造事業技術検討委員会 （以降、平成17年3月29日まで計6回開催）	事業計画・検討
平成17年 3月	関係者による事業実施箇所の協議 関係自治体、水面利用者、当局 事業実施箇所を舞浜沖から千鳥沖へと変更	調整
平成17年 7月～8月	覆砂（千鳥沖）約7万m ³ 実施	事業実施
平成17年 10月～3月	覆砂効果等の検証調査	事業モニタリング 調査
平成18年 5月～8月	覆砂（千鳥沖）約38万m ³ 実施	事業実施
平成18年 10月～3月	事業終了直後モニタリング調査	事業モニタリング 調査
平成19年度 （～23年度）	モニタリング調査（5カ年）	
平成20年度	中間評価委員会開催・中間評価実施	
平成23年度	最終評価委員会開催・最終評価実施	事業評価

< 参考資料 >

- ・平成 14 年度東京湾奥部海域環境創造事業検討調査報告書 平成 15 年 3 月 国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所 財団法人港湾空間高度化環境研究センター
- ・平成 15 年度東京湾奥部海域環境創造事業検討調査報告書 平成 16 年 3 月 国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所 財団法人港湾空間高度化環境研究センター
- ・平成 16 年度東京湾奥部海域環境創造事業検討調査報告書 平成 17 年 3 月 国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所 財団法人港湾空間高度化環境研究センター
- ・平成 20 年度東京湾奥地区水底質環境改善効果検討調査報告書 平成 21 年 2 月 国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所 財団法人港湾空間高度化環境研究センター
- ・国土交通省関東地方整備局東京湾口航路事務所ホームページ
<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/wankou/>
- ・国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所ホームページ
<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/chiba/index.html>
- ・東京湾再生推進会議ホームページ
http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html

資料編

第 1 編 序論

(資) 図 1-1	東京湾再生計画の概要	1
(資) 図 1-2	東京湾再生行動計画における重点エリア及びアピールポイント	2
(資) 図 1-3	各都県の整備計画	3
(資) 図 1-4	港湾計画・港湾環境計画	4

出典

- ・横須賀港港湾計画書 平成 5 年 6 月 横須賀港港湾管理者
- ・東京港港湾計画書 平成 9 年 1 月 東京港港湾管理者
- ・横浜港港湾計画書 平成 9 年 3 月 横浜港港湾管理者
- ・横浜港港湾環境計画 平成 9 年 3 月 横浜市港湾局企画調整課
- ・東京港の目指す港づくり-東京港港湾環境計画 平成 9 年 11 月
東京都港湾局港湾整備部
- ・木更津港港湾計画書 平成 10 年 7 月 木更津港港湾管理者
- ・川崎港港湾計画書 平成 12 年 1 月 川崎港港湾管理者
- ・川崎港港湾環境計画 平成 12 年 3 月策定 川崎市港湾局
- ・かながわ新総合計画 21 改訂計画書 平成 12 年 3 月 神奈川県
- ・新世紀ちば 5 力年計画 平成 12 年 11 月 千葉県
- ・東京構想 2000-千客万来の世界都市を目指して- 平成 13 年 6 月 東京都
- ・千葉港港湾計画書 平成 14 年 3 月 千葉港港湾管理者
- ・東京湾再生のための行動計画 平成 15 年 3 月 東京湾再生推進会議
(http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html)
- ・平成 15 年度東京湾奥部海域環境創造事業検討調査報告書 平成 16 年 3 月
- ・平成 16 年度東京湾奥部海域環境創造事業検討調査報告書 平成 17 年 3 月

東京湾環境計画の概要

【基本理念】

かつての東京湾のように、生き物が豊かで、人々が身近に触れあえる海を、将来世代にわたって創出する。

【施策の方向性】

《視点》
生き物・人・湾の利用

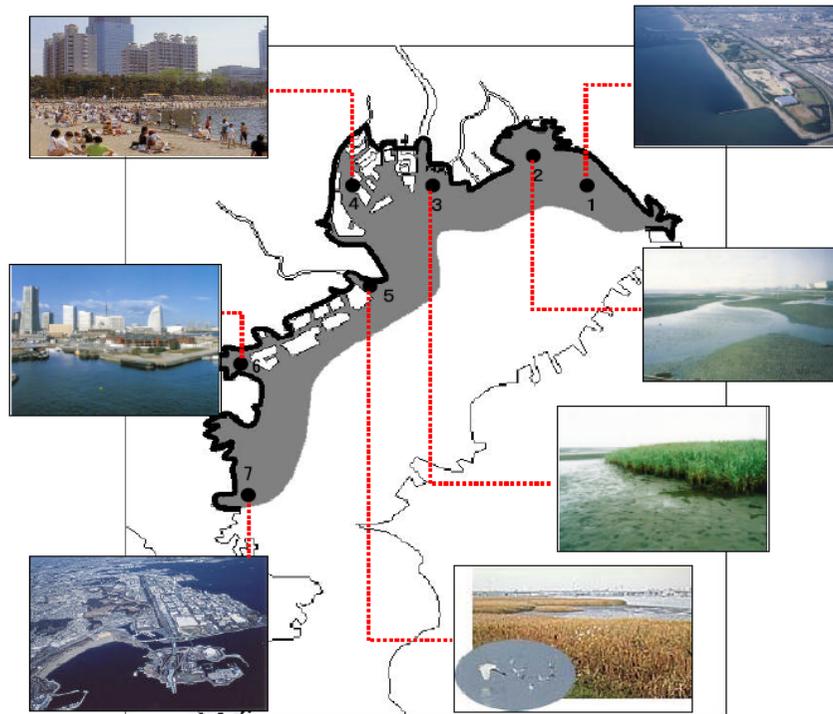
あるべき姿	方針	施策（海域関係のみ記載）
1：多様な生き物を育む東京湾(図-1(1))	1	自然海岸・浅海域の保全と生き物のすみやすい場の創造 現存する自然海岸・浅海域の保全 環境修復を目指し、生き物のすみやすい場として、砂浜、干潟・浅場、藻場、磯場、緩傾斜護岸・近自然型護岸、石積み護岸等の創造 昭和30年代前半の自然海岸は延長約160km、現在約60km。新たに、自然海岸線を約100km整備
	2	水・底質環境の改善 環境基準の達成を目指し、底泥の除去、覆砂、海岸・浅海域の浄化能力の向上、閉鎖性水域の流況改善、深堀部の埋め戻し、ダイオキシン類対策等に取り組む。
2：身近で安全で快適な東京湾(図-1(2))	3	海やみなとを眺め、憩える快適な親水空間の保全と創造 親水の場の提供を図るため、海浜、干潟等自然に配慮した海岸・浅海域の創出 開放化された水際線延長を約40km増やす（現在約107km）
3：開発や利用等による環境負荷の少ない東京湾(図-1(3))	4	循環型社会形成への支援 廃棄物発生量の抑制、減量化、リサイクルを促進
	5	海域や港湾及び周辺環境への負荷の軽減 浮遊ゴミや油の回収、放置艇対策（放置等禁止区域の指定、係留保管施設の整備）、モーダルシフト等環境負荷の少ない交通体系の形成、自然エネルギーの活用

【実現に向けて】

- 多様な主体の参加と連携の促進：パブリックインボルブメントの実施、計画作成・維持管理・モニタリング等への大学・市民・NGOの参加、環境情報の共有化（DBの作成、情報発信体制）
- 行政機関の連携（国、港湾管理者、関係行政、関係自治体）による施策の総合的な展開
- 環境保全・創造に関する調査・研究及び技術開発：環境情報DB、モニタリング手法、環境修復技術
- あらたな制度、仕組みの導入に関する継続的な検討：民間活力の導入、PFI等

（資）図 1-1 東京湾再生計画の概要

重点エリア及びアピールポイント(仮称)



- 重点エリア
- アピールポイント

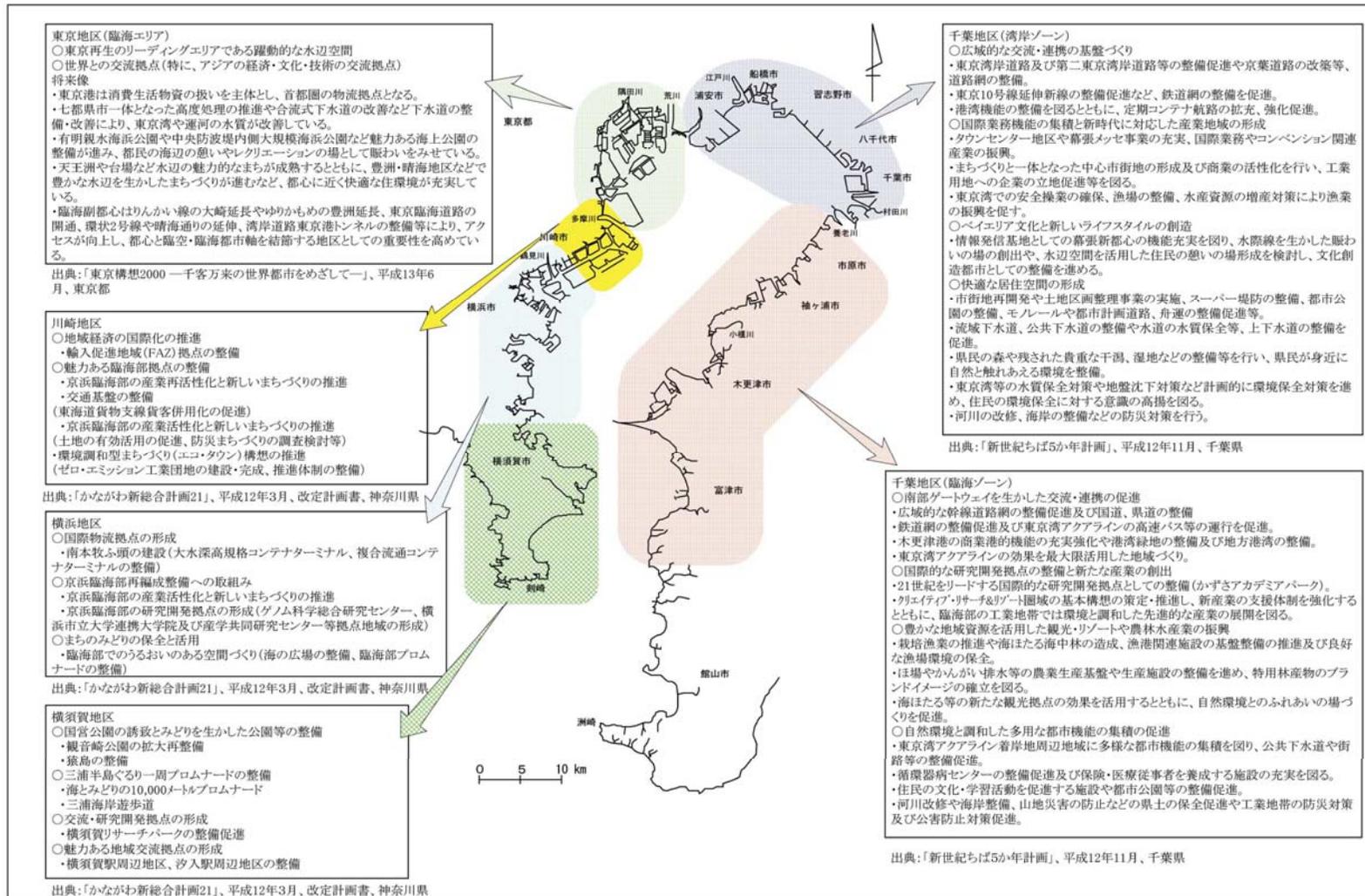
重点エリアの範囲
横浜市金沢区から千葉市中央区までの海岸線の沖合い
重点エリアの考え方
東京湾のうち特に重点的に再生を目指すエリア

アピールポイントの
考え方
施策による改善の効果について、身近に市民が体感・実感できるような場所（実際に施策を行う場所と同義ではない）であり、施策の効果が端的に評価できる場所でもある。

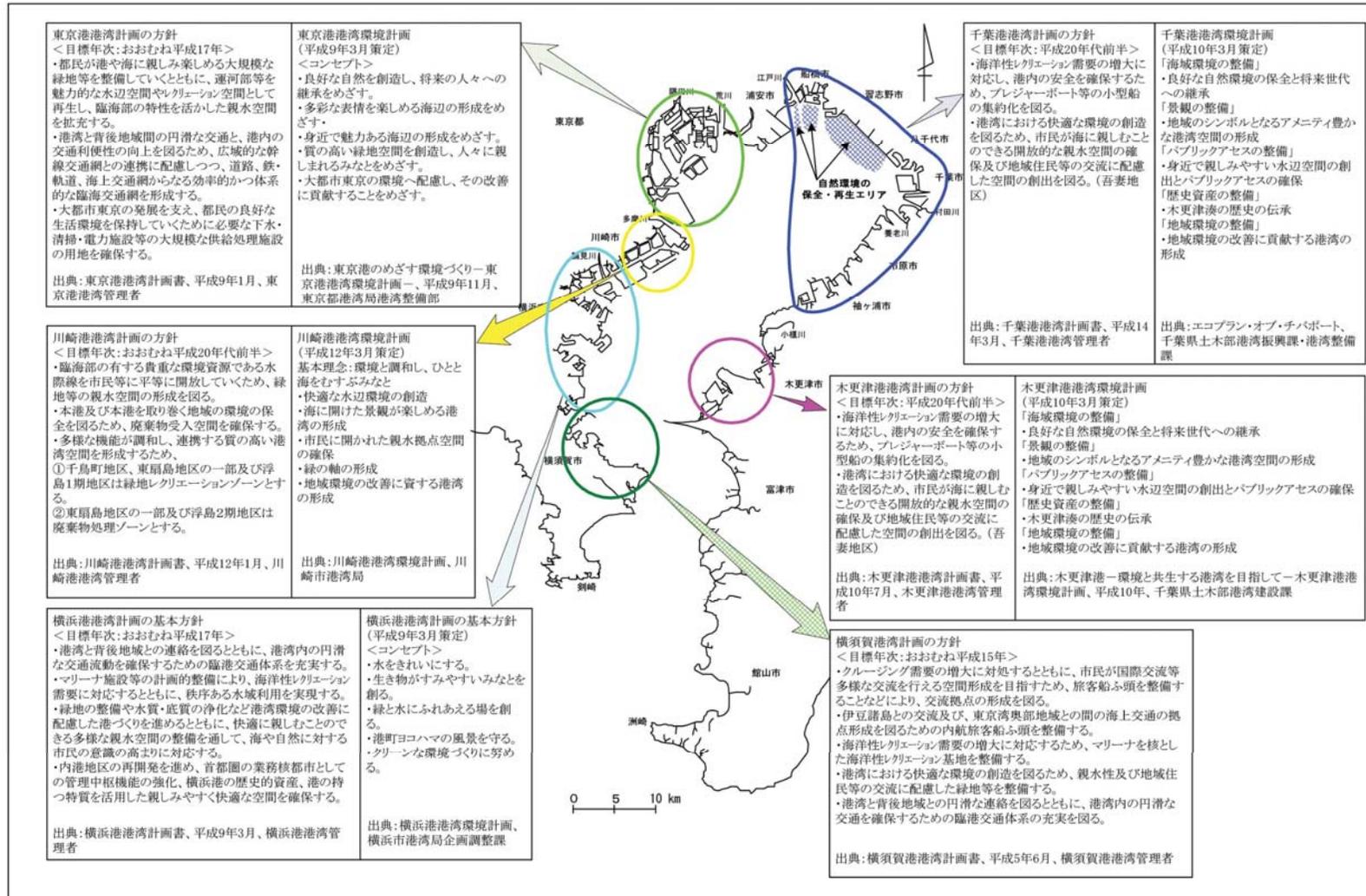
アピールポイントにおける改善イメージ

No.	アピールポイント名	場所の概要	改善後のイメージ
1	いなげの浜～幕張の浜周辺	いなげ、検見川、幕張各人工海浜の周辺	緑あふれる憩いとレクリエーションの海辺
2	三番瀬周辺	東京湾最奥部に残された貴重な干潟、浅海域	三番瀬の自然環境の保全と再生
3	葛西海浜公園周辺	葛西海浜公園や三枚州の周辺海域	自然環境を保ち、生き物にやさしい干潟と海辺
4	お台場周辺	お台場海浜公園、芝浦運河周辺遼河部など	市民が水と親しめる憩いの場としての美しい風景をもつ水辺
5	多摩川河口周辺	多摩川河口周辺の干潟や羽田洲の周辺海域	多様な生き物を育み、自然豊かな海辺
6	みなとみらい2.1周辺	横浜港インナーハーバーの周辺海域	市民に開かれた魅力的な親水ゾーン・港情緒を味わうことができる海辺
7	海の公園・八景島周辺	金沢の海水浴場・海洋性レクリエーション海域	海水浴や潮干狩り、釣りなど多様なマリナーレジャーを楽しむことができる海辺

(資) 図 1-2 東京湾再生行動計画における重点エリア及びアピールポイント



(資) 図 1-3 各都県の整備計画



(資) 図 1-4 港湾計画・港湾環境計画